

監査公表第10号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した、金ヶ崎公園～中池見散策路整備工事に係る監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成18年11月30日

敦賀市監査委員	安久彰
同	橋本幸夫
同	小川三郎

工事監査報告書

1 監査の概要

- ①監査の種類 随時監査（工事監査）
- ②監査の対象 建設部都市計画課
- ③監査の期間 平成18年10月11日（水）
- ④監査対象年度 平成18年度
- ⑤監査対象工事 金ヶ崎公園～中池見散策路整備工事
- ⑥監査の方法 工事事務及び設計、施工、監理が適正に行われているかに重点を置いて、関係書類の抽出調査、実査に基づく質問を行った。

なお、対象工事の設計、積算及び技術面の調査については、特定非営利活動法人公共技術研究協会と工事技術調査業務委託契約を締結し、同協会から派遣された専門の技術士により調査を実施した。

技術調査を担当した技術士は次のとおり。

技術士（建設部門）・一級土木施工管理技士 山田哲司

2 監査対象の概要

- ①工事の名称 金ヶ崎公園～中池見散策路整備工事
- ②工事の場所 敦賀市金ヶ崎外1地係
- ③工事請負業者 敦賀市中央町2丁目11番25号 株式会社松原園
及び請負金額 52,500,000円
- ④工事期間 平成18年6月26日～平成18年11月30日
- ⑤工事内容 散策路 土工N=1.0式、舗装工A=1,310㎡
縁石工L=1,146m
サイン設置工 看板N=16基 樹名板N=91枚
自然観察広場 四阿N=1基、ベンチN=6基
植栽工N=265本
施設管理工 駐輪場N=2基
- ⑥工事進捗状況 計画28% 進捗率26%（平成18年9月15日現在）

3 監査結果

工事監査の実施に当っては、当該工事が適正かつ効率的、経済的に執行されているかどうかについて、特に計画、設計、積算、施工状況及び施工管理等に重点を置き、契約関係書類及び工事設計図書等の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、工事現場の実地調査を行った。

今回の実地調査において、技術士から、本工事施工業者に対し、工事関係書類の不備、公共工事に対する認識不足、現場での安全管理及び衛生管理等について、基本的遵守事項が十分守られていないとの厳しい指摘があった。

今回の指摘事項を厳粛に受け止め、施工業者に対する教育・指導の徹底を図り、今後の工事の施工に万全を期していただきたい。

また、監督員の現場立会い検査の回数が少ないことも指摘されたが、今後は工事進捗のポイントを押さえた立会い検査を確実に実施されたい。